

やる気・元気・信州に好機 寺沢こうき 県政報告



平成30年9月定例会一般質問

1 いじめ問題対策について

問 先日、2017年度のいじめ認知件数調査で、県内の複数校でいじめの定義を狭く解釈していたとの報道があった。この調査は、県独自のものではなく国からの依頼があった。この調査が、また、今回の抽出調査も、県教委が疑問を持って行ったものではなく国からの依頼によるものか。

(原山教育長)

「いじめ認知件数調査」は国が実施する調査で、県内の状況を、県教委がとりまとめ、国に報告するものです。一方、今回の抽出調査は本年3月に改定した「県の方針」に基づき、県教委が独自に実施したものです。

問 いじめの定義を狭く解釈していたとあるが、どのように解釈していたのか。

(原山教育長)

「いじめ防止対策推進法」に基づき、国では「いじめの防止等のための基本的な方針」を制定しており、これが平成29年3月に改定された。それまではいじめについて「けんかは除く」とされていたが、改定により「けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もある」とされ、今回の調査の手引きにも記載された。今回聞き取りした学校では、「1回限りのけんかやふざけ合いについては、いじめとして報告しなかった」とした学校もあり、方針の改定に基づいたいじめの認知がなされていないケースがあると思われる。

問 今回抽出された7校について、本来の定義とした場合は結果がどう変わるか。

(原山教育長)

再調査は実施していないが、そのような実態にある学校については、この基本方針に即した認知とするよう指導した。指導を踏まえ、「学校生活に関するアンケートのうち、いじめに関する記載については校長が全件確認し、いじめの認知をする」「いじめの定義を、一回限りと考えられるものについても、いじめと認知した上で、担任等が適切な指導を行う」等の対応をとるとしており、今後は、法に基づいた正確な認知が行われるものと考えられる。



問 調査により正確な状況を把握した上で、子どものケア、現場の改善を図っていく必要があると考えるが、今後どのような取組をし、調査結果をどう活かしていくのか

(原山教育長)

今回の抽出調査の結果を重くみ、本年度の「長野県いじめ問題対策連絡協議会」で議論を重ね、法の定義に基づいた正確な認知やその後の適切な対処について指導を徹底するため、新たな研修資料を作成した。この資料を活用し、「いじめの認知件数は、子ども達の発するSOSの認知件数だ」と捉え、どんな小さないじめの芽も見逃さない積極的な認知こそが、学校全体でいじめ問題に対応するための第一歩であるという認識を、県内全ての学校で共有し、取り組んでいくよう指導していく。

問 問題解決のためには、教員がリーダーシップを発揮し、調査結果を踏まえ、県全体として決して受け身でない取り組みが必要と考えるが。

(阿部知事)

去る5月29日に「総合教育懇談会」で、いじめの問題について議論を行った。「これから解決のためにどうしていくのかが重要。認知のころはまだまだ入口の話であり、解決をどうしていくのかしっかり考えていく必要がある。また学校だけの責任にはいけない。事象は学校で起きていても、原因は学校だけに留まらず社会的な問題という認識で考えなければいけない。更には、いじめる側へのサポートも検討していかなければいけない。表面的、一時的に抑え込んでも解決にはならない。心のより所として存在できる大人を見つけられるように支援することが大事。事態を把握した上で考えていきたい。」これは、私が結びの場面で発言した内容です。学校に起因する問題のみならず、実は学校以外に課題がある場合もある為、学校の枠内だけで解決しようとしてしまうとどうしても無理が生じる場合がある。そういう意味で、教育委員会は教育委員会として責任をもってしっかり取り組んでいただく必要がありますが、他の

関係部局挙げて、あるいは地域の皆さんや市町村の皆さんと連携して対応すべき部分も相当あるのではないかと考えている。現在県として、課題を有する子どもや家庭を早期に把握し、適切な支援機関に繋げていくことができるような体制づくり「信州子どもサポート(仮称)」を検討している。このいじめの問題に対し、学校だけでなく、関係者全体で対応することができるよう取り組んでいく。

2 高校入試制度について

問 合否判定の際には、縦軸を45点満点の評価点、横軸を500点満点の当日点とする座標にそれぞれの名前が分からないように受験生をプロットし、数値のみで判断をしていると聞か、事実として捉えてよいか。

(原山教育長)

後期選抜においては、全受験者について、調査書の評定合計値と、学力検査の合計値を用いて作成した相関図、これに加え、学力検査の各教科における得点、調査書にある各教科の評定および全ての記載事項を用いており、数値のみで判断しているものではない。

(再質問)

ということ、教科別得点や調査書等を用いて総合的に判断しているのは、ボーダーライン上の受験生のみではなく、全受験生に対してということでしょうか。

(原山教育長)

特定の受験者だけでなく、全

受験者一人一人に対して慎重な審議をしている。



問 中央教育審議会のWGでの議論では、多くの有識者が、教科ごとに数値評価する判定は廃止し、観点別評価だけにすべきとの立場をとったが、県教委としての考えは。

(原山教育長)

仮に評定が廃止された場合は、高校入試だけでなく様々な影響が生じる。年内にはWGの報告が出される予定と聞いており、今後も国の動向を注視していく。



知事との意見交換会を開催

問 6月議会の答弁で、「新たな入学者選抜制度は、『中学校までに身につけた、学力を含めた多様な資質・能力を適切に評価することができるとして』とされたが、具体的にどのような方法が考えられるか。」

(原山教育長)

多様な資質・能力を適切に評価するためには、「学力検査」に加え、面接等の「学力検査以外の検査」、または「学校独自の特色ある検査」が必要であるといったことや、英語の4技能のうち、「話す力」も評価できる制度が望ましい、との報告も受けている。他の都道府県では、面接や作文、小論文など、学力検査以外の検査を課しているところもある。他県の状況等、様々なことを勘案しながら、高校生に求められる資質・能力が大きく変化している中、これからの時代にふさわしい入学者選抜制度となるよう、報告書の主旨を踏まえて制度の検討を進めている。

3 教育、子育てについて

問 「幼児教育・保育の無償化」に関し、これまで地方自治体が認定した自然保育を行う認可外保育施設も無償化の対象とするよう国に対して要望をされているが、国の制度確定まで、県としては引き続きどのような取組をしていくか。

(阿部知事)

信州型自然保育、信州やまほいく認定園152園のうち、認

可外保育施設である10園を利用するご家庭にとっては、認可、認可外で線引きをされると、無償化の対象外になってしまう可能性がある。県としても、再三にわたり関係省庁に要望を強くしてきている。私はどうも国レベルの議論は都市部の待機児童問題の方にばかり意識が行ってしまっていると思うっており、むしろ学びの場、子育ての場を多様化していくという観点がないのではないかと思う。引き続きこうした地域の現状、問題意識は伝え続けていくことが重要だと思っており、国に対しましても引き続き県としてしっかりと問題提起を行っていききたい。

問

仮に今後、国の制度から外れた場合、知事は代表質問に対し、「何らかの支援が必要」と答弁された。具体的に、信州やまほいくに認定されている認可外保育施設を利用する子ども達を県独自で無償とするような補助ができないか。

(阿部知事)

国があまりにも発想の転換がなされないようであれば、我々も何らかの対応を考えなければいけないとこれまでも言ってきた。具体的にどういう支援策が必要なのかというところは、信州やまほいくを実際にされている方々のご意見や、まさに国が具体的な制度設計をこれから行っていくわけですので、そうした動向も見極めながら、検討を行っていく。

問

自然の中での子育てを希望して移住した方からは、保育施設の利用や保育内容を把握、実感することが難しいとの意見があったが、自然保育の情報発信・提供の状況、また今後どのように取り組むお考えか。

(阿部知事)

3月には試行的に、インターネットで「長野県 幼稚園」というようなキーワードで検索した場合に、ポータルサイトの案内が表示できるような広告も行った。また、県外の方に対しては、移住交流の取組と連携していくことが重要だと考えており、「楽園信州移住セミナー」であったり、日本創生のための将来世代応援知事同盟として毎年開催しております「いいね！地方の暮らしフェア」、等の場において、自然保育の取組を紹介してきている。引き続き広く自然保育の有用性を知っていただく必要があると思いますので、自然保育セミナーの開催、子育て情報誌への情報提供を行い、県民の皆さま方にもしつかりお伝えしていきたい。また、県外に対しても、「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」の活動を通じ、他の自治体とも連携して取り組んでいきたい。



問

知事との意見交換会では、心身ともに過酷な教員の現状を心配し、「先生の目が死んでいる」との発言もあった。

た。知事からは教員と直接話をする機会が必要であるとの発言があったが、今後、実際に教員との懇談会を開催するお考えはあるか。

(阿部知事)

私は、「学びの県づくり」を進めていきたい。進めていく上では、実際学校現場で子どもたちと向き合っている先生方の思いや考えは大変重要であると考えている。先日も全国総文祭の実行委員会開催式で参加された学校の先生ともいろいろとお話をさせていただいた。今後、移動知事室等で現場に出ていく機会も増やしていく。学校の先生方と直接話す機会を必ず複数回作り、学校現場の現状、先生方の悩みやビジョンを共有していきたい。

委員会質疑(文教企業委員会)

問 2020年東京オリンピック・パラリンピックの県内ルート選定に関して、実施を希望している市町村はどの位か。ルート選定にあたっては、何を考慮していくのか。

答 希望調査の結果、77市町村の内39市町村が実施を希望している。組織委員会からは、「各地域の魅力を再発見、再認識できる考慮も」と言われている。各市町村から提出されたルート・魅力・PRポイントも参考に、長野冬季オリンピックを開催した市町村、世界に誇れる魅力ある自然環境を持つ地

域がある点も十分に踏まえながら選定し、12月中旬にルート案を決定する予定。

問

自動車教習所から、年度末に免許取得希望者が集まるとの声があるが、高校生の免許取得に対して、もっと早い段階から計画的に取得解禁させる事はできないか。

答

高校としては、授業を優先させ、学校により差はあるが、9、10月頃から希望を取り、教習所の説明会を開き、進路が決まっている者、その段



市内保育施設関係者から相談を受け、「幼児教育・保育の無償化」に対し、松山少子化対策担当大臣(当時)へ要望書提出



階で卒業見込みのある者を中心に手続きを経て許可している。現時点ではこれ以上は、学校、職員の中でコンセンサスは得られないと考える。